

公益社団法人沖縄県看護協会 災害見舞金規程

(目的)

第1条 この規程は、公益社団法人沖縄県看護協会会員に係る災害見舞金について必要な事項を定めるものとする。

(災害見舞金)

第2条 会員が主たる居住地において、災害、風水害、震災、その他これに類する災害によってその生活の根拠を失った場合に見舞金を支給する。

20,000円

(申請書)

第3条 申請書の提出は次のとおりとする。

(1) 会員が災害見舞金を受けようとするときは、災害見舞金申請書（別紙様式第1号）に次の書類を添えて会長に提出しなければならない。

・消防署・市町村等発行の罹災証明書その他これらに準ずる書類

(2) 見舞金申請期間は、事実発生後1年以内を限度とする。

(委任)

第4条 この規程に定めるもののほか、災害見舞金の取扱いに関して必要な事項は、理事会の決議を経て決定するものとする。

附 則

この規程は、公益社団法人沖縄県看護協会の設立の登記のあった日（平成24年4月1日）から施行する。

附 則

この規程は、令和7年5月10日から施行する

別記様式第1号

災 害 見 舞 金 申 請 書

罹災者 氏名			連絡先	
生年月日	年	月	日生	会員番号
現住所	〒			
勤務先				
罹災年月日	令和	年	月	日
振込先 口座	<u>銀行</u> <u>支店</u> <u>普通</u> ・ <u>当座</u> <u>預金 (○をつけてください)</u> (7桁) <u>ナ</u> <u>口座番号</u> <u>口座名義</u>			
上記のとおり申請します。 令和 年 月 日 申請者 (本人) 氏 名 ⑩ 公益社団法人 沖縄県看護協会 会長 殿				

以下看護協会記入欄ですので、ご記入は不要です。

処 理 事 項	受理		決定		支給	
	年	月	日	年	月	日
	会 長		専 務	事務局長	決定金額	
						円